⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUO KATAHIRA Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Storage batteries of Uninterruptible Stable Power Supply System for OOSAKA International Airport use 1 set, and 7 sets for others.
⑷　Delivery period : As the tender explanatory pamphlet shows
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007／2008／2009
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have pripared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 November 30, 2009 ; 15 : 00 December 1, 2009 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : SEIJI INOUE, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6211 Ext. 5045

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月９日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　宮本卓次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第７号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　港湾空港部情報システム構築　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成22年３月25日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑷　平成11年度以降の役務等において、入札説明書に示すシステム構築業務を実施した実績を有すること。
⑸　管理技術者は参加申請時において、入札説明書に示す資格を１つ以上の取得者等であること。また、上記⑷と同様の実務経験を有していること。
⑹　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒980―0013 仙台市青葉区花京院１－１－20　東北地方整備局総務部経理調達課契約管理係　金井　雅敏　電話022―716―0013
⑵　電子入札システムＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　平成21年10月９日から平成21年12月１日まで
上記⑴の場所において配付する。
⑷　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子入札システムによる入札書類データ（証明書類）の受領期限　平成21年11月13日16時00分
⑸　紙入札、郵送等による入札書、及び電子入札システムによる入札書の受領期限　平成21年12月１日16時00分
⑹　開札日時及び場所　平成21年12月２日10時00分　東北地方整備局（花京院庁舎）会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を提出しなければならない。
①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、入札参加希望者は開札までの間において、契約担当官等から当該証明書等の内容に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。